



ニュースリリース 平成 27年 10月 7日

「ガン保険」の新商品のご案内

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、ガン保険の新たな商品の取り扱いを開始しますので、下記のとおりご案内いたします。

本商品は、ガンと診断され、所定の手術、放射線治療、抗ガン剤治療などが行われた場合、入院・通院にかかわらず通算5回まで一時金を給付するものです。また、「終身ガン保険料払込免除特約」や「ガン先進医療給付特約」、「終身女性特定ケア給付特約」など、お客さまのニーズにあわせた特約をつけることができ、さらに手厚い保障が受けられます。

当行は、今後とも、取り扱い商品の充実を図り、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取り扱い開始日

10月13日（火）

2. 取り扱い商品

商 品 名	Guard X (ガード [®] エックス)
引受保険会社	メットライフ生命保険株式会社
主 な 特 徴	<ul style="list-style-type: none">・ガン患者の約93%が受ける三大治療（手術・放射線治療・抗ガン剤治療）が行われた場合に一時金をお受け取りいただけます。・がんの病状が最上位の進行度（ステージIV）を示す病状と診断された場合、三大治療にかかわらず、入院・通院をされたらガン治療給付金をお受け取りいただけます。・治療給付金は1年に1回を限度に支払い事由に該当するたびに通算5回までお受け取りいただけます。（支払い限度型：5回の場合）・終身ガン入院給付特約（2013）は、ガン治療のための入院が長期化した場合、61日目より給付金額が上乘せされます。・終身女性特定ケア給付特約は、乳ガンなど女性特有のガンの手術も保障します。・終身ガン保険料払込免除特約は、ガンと診断確定された場合、以降の保険料の払込みは免除になります。

以 上